

「建築工事内訳書標準書式・同解説（令和5年版）」の内容の一部修正について

標題図書について別紙のとおり内容を一部修正致しました。

ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

また後段に、新たな 41 頁、42 頁、204 頁、205 頁、207 頁、208 頁を掲載しましたので、ご利用いただけます。

(一財) 建築コスト管理システム研究所のホームページ画面はこちら

<URL> <https://www.ribc.or.jp/info/seigo/kenchikuUchiwakeHyoujyunR5.pdf>



頁 該当箇所

41 (細目別内訳)

修正後

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
12. 木						
(1) 躯体						
1) 軸組						
(製材)	(構造用製材/機械等級区分) の場合					
土台	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
柱	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
(特殊柱)	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
<b>梁・桁</b>	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
(方杖)	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
筋かい	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
小計						
(集成材)	(構造用集成材) の場合					
項目は製材と同じ	構造 寸法(断面、長さ)、等級(強度等級) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
小計						
2) 床組						
(製材)	(構造用製材/機械等級区分) の場合					
大引	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
(床束)	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量

( ) は必要に応じて計上する。

修正前

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
12. 木						
(1) 躯体						
1) 軸組						
(製材)	(構造用製材/機械等級区分) の場合					
土台	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
柱	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
(特殊柱)	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
<b>梁</b>	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
(方杖)	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
筋かい	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
小計						
(集成材)	(構造用集成材) の場合					
項目は製材と同じ	構造 寸法(断面、長さ)、等級(強度等級) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
小計						
2) 床組						
(製材)	(構造用製材/機械等級区分) の場合					
大引	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
(床束)	構造 寸法(断面、長さ)、等級、含水率(乾燥処理)(保存処理)、(断面の美観) 部材長さの合計: ●m、部材の本数の合計: ●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量

( ) は必要に応じて計上する。



頁	該当箇所	修正後	修正前
204	16行目から 21行目	7. 無等級材は、樹種、寸法、含水率〔乾燥処理〕、(材面の美観)などを明記する。 なお、それぞれの規格は次の区分の例がある。 含水率〔乾燥処理〕：KD (人工乾燥木材) (材面の美観)：無節、上小節、小節など	7. 無等級材は、樹種、寸法、 <u>等級</u> 、含水率〔乾燥処理〕、(材面の美観)などを明記する。 なお、それぞれの規格は次の区分の例がある。 <u>等級：特1等、1等、2等</u> 含水率〔乾燥処理〕：KD (人工乾燥木材) (材面の美観)：無節、上小節、小節など
204	23行目から 25行目	1. 集成材は、「 <u>日本農林規格 JAS 1152</u> 」に定める構造用集成材〔同一等級構成、異等級構成〕、化粧ばり構造用集成材、集成材、化粧ばり造作用集成材がある。	1. 集成材は、「 <u>集成材の日本農林規格</u> 」に定める構造用集成材〔同一等級構成、異等級構成〕、化粧ばり構造用集成材、集成材、化粧ばり造作用集成材がある。
204	26行目から 30行目	2. 構造用集成材〔同一等級構成、異等級構成〕は、樹種、寸法、強度等級、(材面の品質)を明記する。(( )の項目は必要に応じて明記する。(以下この項において同じ。)) なお、「 <u>日本農林規格 JAS 1152</u> 」 <u>4.3 構造用集成材</u> では、それぞれの規格を次のとおり区分している。	2. 構造用集成材〔同一等級構成、異等級構成〕は、樹種、寸法、強度等級、(材面の品質)を明記する。(( )の項目は必要に応じて明記する。(以下この項において同じ。)) なお、「 <u>集成材の日本農林規格</u> 」 <u>第5条 (構造用集成材の規格)</u> では、それぞれの規格を次のとおり区分している。
205	3行目から 7行目	3. 化粧ばり構造用集成材は、樹種〔芯材・化粧薄板〕、寸法〔断面、化粧薄板の厚さ〕、 <u>見付け材面数</u> を明記する。	3. 化粧ばり構造用集成材は、樹種〔芯材・化粧薄板〕、寸法〔断面、化粧薄板の厚さ〕、 <u>見付け面の等級</u> を明記する。 なお、「 <u>集成材の日本農林規格</u> 」 <u>第6条 (化粧ばり構造用集成材の規格)</u> では、それぞれの規格を次のとおり区分している。 <u>見付け面の等級：1等、2等</u>
205	8行目から 12行目	4. 造作用集成材は、樹種、見付け材面数、寸法、見付け材面の品質などを明記する。 なお、「 <u>日本農林規格 JAS 1152</u> 」 <u>4.1 造作用集成材</u> では、それぞれの規格を次のとおり区分している。 <u>見付け材面の品質：1等、2等</u>	4. 造作用集成材は、樹種、見付け材面数、寸法、見付け材面の品質などを明記する。 なお、「 <u>集成材の日本農林規格</u> 」 <u>第3条 (造作用集成材の規格)</u> では、それぞれの規格を次のとおり区分している。 <u>見付け面の等級：1等、2等</u>
205	13行目から 17行目	5. 化粧ばり造作用集成材は、樹種〔芯材・化粧薄板〕、寸法〔断面、化粧薄板の厚さ〕、見付け材面数、 <u>見付け材面の品質</u> を明記する。 なお、「 <u>日本農林規格 JAS 1152</u> 」 <u>4.2 化粧ばり造作用集成材</u> では、それぞれの規格を次のとおり区分している。 <u>見付け材面の品質：1等、2等</u>	5. 化粧ばり造作用集成材は、樹種〔芯材・化粧薄板〕、寸法〔断面、化粧薄板の厚さ〕、見付け材面数、 <u>見付け面の等級</u> を明記する。 なお、「 <u>集成材の日本農林規格</u> 」 <u>第4条 (化粧ばり造作用集成材の規格)</u> では、それぞれの規格を次のとおり区分している。 <u>見付け面の等級：1等、2等</u>

頁	該当箇所	修正後	修正前
205	18 行目から 23 行目	1. 構造用面材は、「 <u>日本農林規格 JAS 0233</u> 」に定める構造用合板、化粧張り構造用合板、「 <u>日本農林規格 JAS 0360</u> 」に定める構造用パネル、「 <u>日本産業規格</u> （旧：日本工業規格）」に定める構造用パーティクルボード、パーティクルボード、構造用MDF、ハードファイバーボード、硬質木片セメント板、パルプセメント板、構造用せっこうボード、せっこうボード、強化せっこうボード、せっこうラスボード、シージングボード、ラスシートなどがある。	1. 構造用面材は、「 <u>合板の日本農林規格</u> 」に定める構造用合板、化粧張り構造用合板、「 <u>日本農林規格 JAS 0360</u> 」に定める構造用パネル、「 <u>日本産業規格</u> （旧：日本工業規格）」に定める構造用パーティクルボード、パーティクルボード、構造用MDF、ハードファイバーボード、硬質木片セメント板、パルプセメント板、構造用せっこうボード、せっこうボード、強化せっこうボード、せっこうラスボード、シージングボード、ラスシートなどがある。
205	24 行目から 32 行目	2. 構造用合板は、等級、接着の程度、表面の樹種名、板面の品質、厚さ、 <u>(曲げ性能)</u> を明記する。(( )の項目は必要に応じて明記する。(以下この項において同じ。)) なお、「 <u>日本農林規格 JAS 0233</u> 」 <u>5.3 構造用合板</u> では、それぞれの規格を次とおり区分している。 等級：1 級、2 級 接着の程度：特類、1 類 板面の品質：A-B,A-C,A-D,B-B,B-C,B-D,C-C,C-D,D-D ( <u>曲げ性能</u> )： <u>E50-F160～E80-F270</u>	2. 構造用合板は、等級、接着の程度、表面の樹種名、板面の品質、厚さ、 <u>(強度等級)</u> を明記する。(( )の項目は必要に応じて明記する。(以下この項において同じ。)) なお、「 <u>合板の日本農林規格</u> 」 <u>第 6 条 (構造用合板の規格)</u> では、それぞれの規格を次とおり区分している。 等級：1 級、2 級 接着の程度：特類、1 類 板面の品質：A-B,A-C,A-D,B-B,B-C,B-D,C-C,C-D,D-D ( <u>強度等級</u> )： <u>1 級、2 級</u>
205	34 行目から 次頁 1 行目	1. 合板等は、「 <u>日本農林規格 JAS 0233</u> 」に定める普通合板、構造用合板、化粧張り構造用合板、天然化粧合板、特殊加工化粧合板、「 <u>日本農林規格 JAS 0360</u> 」に定める構造用パネル、「 <u>日本産業規格</u> （旧：日本工業規格）」に定めるパーティクルボード、MDF などがある。	1. 合板等は、「 <u>合板の日本農林規格</u> 」に定める普通合板、構造用合板、化粧張り構造用合板、天然化粧合板、特殊加工化粧合板、「 <u>日本農林規格 JAS 0360</u> 」に定める構造用パネル、「 <u>日本産業規格</u> （旧：日本工業規格）」に定めるパーティクルボード、MDF などがある。
207	3 行目 (項目)	<u>梁・桁</u>	<u>梁</u>
208	9 行目 (項目)	<u>梁・桁</u>	<u>梁</u>

\* 次頁以降に、新たな 41 頁、42 頁、204 頁、205 頁、207 頁、208 頁を掲載しましたので、ご利用いただけます。

## 2 工種別内訳書標準書式記載例

(細目別内訳)

名 称	摘 要	数量	単位	単価	金 額	備 考
12. 木						
(1) 躯体						
1) 軸組						
(製材)	[構造用製材/機械等級区分] の場合					
土台	樹種、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕(保存処理)、(材面の美観) 部材長さの合計：●m、部材の本数の合計：●本		$\frac{m^3}{(本)}$			所要数量
柱	樹種、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕(保存処理)、(材面の美観) 部材長さの合計：●m、部材の本数の合計：●本		$\frac{m^3}{(本)}$			所要数量
(特殊柱)	樹種、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕(保存処理)、(材面の美観) 部材長さの合計：●m、部材の本数の合計：●本		$\frac{m^3}{(本)}$			所要数量
梁・桁	樹種、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕(保存処理)、(材面の美観) 部材長さの合計：●m、部材の本数の合計：●本		$\frac{m^3}{(本)}$			所要数量
(方杖)	樹種、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕(保存処理)、(材面の美観) 部材長さの合計：●m、部材の本数の合計：●本		$\frac{m^3}{(本)}$			所要数量
筋かい	樹種、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕(保存処理) 部材長さの合計：●m、部材の本数の合計：●本		$\frac{m^3}{(本)}$			所要数量
小計						
(集成材)	[構造用集成材] の場合					
項目は製材に同じ	樹種、寸法(断面、長さ)、等級(強度等級) (材面の品質) 部材長さの合計：●m、部材の本数の合計：●本		$\frac{m^3}{(本)}$			所要数量
小計						
2) 床組						
(製材)	[構造用製材/機械等級区分] の場合					
大引	樹種、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕(保存処理) 部材長さの合計：●m、部材の本数の合計：●本		$\frac{m^3}{(本)}$			所要数量
(床束)	樹種、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕(保存処理) 部材長さの合計：●m、部材の本数の合計：●本		$\frac{m^3}{(本)}$			所要数量

( ) は必要に応じて計上する。

【Ⅱ】工種別内訳書標準書式

(細目別内訳)

名 称	摘 要	数量	単位	単価	金 額	備 考
(根がらみ貫)	樹種、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕(保存処理) 部材長さの合計：●m		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
根太等	樹種、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕(保存処理) 部材長さの合計：●m		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
小計						
3) 小屋組						
(製材)	〔構造用製材／目視等級区分〕の場合					
梁・桁	樹種、構造材の種類(甲種・乙種の別)、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕、(保存処理)、(材面の美観) 部材長さの合計：●m、部材の本数の合計：●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
(小屋束)	樹種、構造材の種類(甲種・乙種の別)、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕、(保存処理) 部材長さの合計：●m、部材の本数の合計：●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
(斜材)	樹種、構造材の種類(甲種・乙種の別)、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕、(保存処理) 部材長さの合計：●m、部材の本数の合計：●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
棟木・母屋	樹種、構造材の種類(甲種・乙種の別)、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕、(保存処理) 部材長さの合計：●m、部材の本数の合計：●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
(桁行筋かい等)	樹種、構造材の種類(甲種・乙種の別)、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕、(保存処理) 部材長さの合計：●m		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
垂木	樹種、構造材の種類(甲種・乙種の別)、寸法(断面、長さ)、等級、含水率〔乾燥処理〕、(保存処理) 部材長さの合計：●m		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
小計						
(集成材)	〔構造用集成材〕の場合					
項目は製材に同じ	樹種、寸法(断面、長さ)、等級(強度等級) (材面の品質) 部材長さの合計：●m、部材の本数の合計：●本		m <sup>3</sup> (本)			所要数量
小計						
4) 壁						
(製材)	〔下地用製材〕の場合					

( ) は必要に応じて計上する。

(保存処理) : K 1 ~ K 5

5. 下地用製材は、樹種、寸法、等級、含水率〔乾燥処理〕、(保存処理)を明記する。

なお、JAS 1083-5 (製材-第5部:下地用製材)では、それぞれの規格を次のとおり区分している。

等級 : 1 級、2 級

含水率〔乾燥処理〕 : SD15、SD20、D15、D20

(保存処理) : K 1 ~ K 5

6. 造作用製材は、樹種、寸法、等級、含水率〔乾燥処理〕、材面の品質、(保存処理)を明記する。

なお、JAS 1083-2 (製材-第2部:造作用製材)では、それぞれの規格を次のとおり区分している。

材面の品質 : 無節、上小節、小節、並

含水率〔乾燥処理〕 : SD15、SD18、D15、D18

(保存処理) : K 1 ~ K 5

7. 無等級材は、樹種、寸法、含水率〔乾燥処理〕、(材面の美観)などを明記する。

なお、それぞれの規格は次の区分の例がある。

含水率〔乾燥処理〕 : KD (人工乾燥木材)

(材面の美観) : 無節、上小節、小節など

8. 指定製材は、樹種、寸法、含水率〔乾燥処理〕などを明記する。

## 集 成 材

1. 集成材は、「日本農林規格 JAS 1152」に定める構造用集成材〔同一等級構成、異等級構成〕、化粧ばり構造用集成柱、造作用集成材、化粧ばり造作用集成材がある。

2. 構造用集成材〔同一等級構成、異等級構成〕は、樹種、寸法、強度等級、(材面の品質)を明記する。(( )の項目は必要に応じて明記する。(以下この項において同じ。))

なお、「日本農林規格 JAS 1152」4.3 構造用集成材では、それぞれの規格を次のとおり区分している。

〔同一等級構成〕の場合

等級 (強度等級) : E55-F200 ~ E190-F615

(材面の品質) : 1 種、2 種、3 種

〔異等級構成〕の場合

等級 (強度等級) :

対称異等級構成集成材 : E55-F200 ~ E170-F495

特定対称異等級構成集成材 : ME85-F255 ~ ME120-F330



## 1 工種別内訳書標準書式・解説

非対称異等級構成集成材：E50-F170～E160-F480

(材面の品質)：1種、2種、3種

3. 化粧ばり構造用集成柱は、樹種〔芯材・化粧薄板〕、寸法〔断面、化粧薄板の厚さ〕、見付け材面数を明記する。

4. 造作用集成材は、樹種、見付け材面数、寸法、見付け材面の品質などを明記する。

なお、「日本農林規格 JAS 1152」4.1 造作用集成材では、それぞれの規格を次のとおり区分している。

見付け材面の品質：1等、2等

5. 化粧ばり造作用集成材は、樹種〔芯材・化粧薄板〕、寸法〔断面、化粧薄板の厚さ〕、見付け材面数、見付け材面の品質を明記する。

なお、「日本農林規格 JAS 1152」4.2 化粧ばり造作用集成材では、それぞれの規格を次のとおり区分している。

見付け材面の品質：1等、2等

### 構造用面材

1. 構造用面材は、「日本農林規格 JAS 0233」に定める構造用合板、化粧張り構造用合板、「日本農林規格 JAS 0360」に定める構造用パネル、「日本産業規格 (旧：日本工業規格)」に定める構造用パーティクルボード、パーティクルボード、構造用MDF、ハードファイバーボード、硬質木片セメント板、パルプセメント板、構造用せっこうボード、せっこうボード、強化せっこうボード、せっこうラスボード、シージングボード、ラスシートなどがある。

2. 構造用合板は、等級、接着の程度、表面の樹種名、板面の品質、厚さ、(曲げ性能)を明記する。(( )の項目は必要に応じて明記する。(以下この項において同じ。))

なお、「日本農林規格 JAS 0233」5.3 構造用合板では、それぞれの規格を次のとおり区分している。

等級：1級、2級

接着の程度：特類、1類

板面の品質：A-B、A-C、A-D、B-B、B-C、B-D、C-C、C-D、D-D

(曲げ性能)：E50-F160～E80-F270

3. その他のボードは、厚さ、規格を明記する。

### 合板等

1. 合板等は、「日本農林規格 JAS 0233」に定める普通合板、構造用合板、化粧ばり構造用合板、天然木化粧合板、特殊加工化粧合板、「日本農林規格 JAS 0360」に定める構造用パネル、「日本産業規格 (旧：日本工業規格)」に定めるパーティ

梁・桁

- ・ 樹種、等級などは特記による。
- ・ 部材長さの合計と部材の本数の合計を摘要欄に明記する。

**所要数量(m<sup>3</sup>又は本)×材料単価**

- \* 数量は樹種、寸法、等級などの仕様ごとに区分する。
- ・ 樹種、等級などは特記による。
- ・ 胴差、床梁、甲乙梁、間仕切桁、火打梁、軒桁、小屋梁（平陸梁を除く）を含む。
- ・ 部材長さの合計と部材の本数の合計を摘要欄に明記する。

(方杖)

**所要数量(m<sup>3</sup>又は本)×材料単価**

- \* 数量は樹種、寸法、等級などの仕様ごとに区分する。
- ・ 樹種、等級などは特記による。
- ・ 部材長さの合計と部材の本数の合計を摘要欄に明記する。

筋 かい

**所要数量(m<sup>3</sup>又は本)×材料単価**

- \* 数量は樹種、寸法、等級などの仕様ごとに区分する。
- ・ 樹種、等級などは特記による。
- ・ 部材長さの合計と部材の本数の合計を摘要欄に明記する。

2) 床 組  
大 引

**所要数量(m<sup>3</sup>又は本)×材料単価**

- \* 数量は樹種、寸法、等級などの仕様ごとに区分する。
- ・ 樹種、等級などは特記による。
- ・ 部材長さの合計と部材の本数の合計を摘要欄に明記する。

(床束)

**所要数量(m<sup>3</sup>又は本)×材料単価**

- \* 数量は樹種、寸法、等級などの仕様ごとに区分する。
- ・ 樹種、等級などは特記による。
- ・ 部材長さの合計と部材の本数の合計を摘要欄に明記する。
- ・ 束立てモルタルは施工費に含む。

(根がらみ貫)

**所要数量(m<sup>3</sup>又は本)×材料単価**

- \* 数量は樹種、寸法、等級などの仕様ごとに区分する。
- ・ 樹種、等級などは特記による。
- ・ 部材長さの合計を摘要欄に明記する。

なお、当該項目は、建築数量積算基準第4編第5章第2節2各部分の計測・計算の定めにおいて、「部材長さには、継手長さは計測の対象としない」とする

材に該当するため、「部材の本数の合計」の明記は要しない。(以下、同項に該当する材において同じ)

**根 太 等**

**所要数量(m<sup>3</sup>又は本)×材料単価**

- \* 数量は樹種、寸法、等級などの仕様ごとに区分する。
- ・ 樹種、等級などは特記による。
- ・ 根太掛けを含む。
- ・ 部材長さの合計を摘要欄に明記する。

**3) 小 屋 組  
梁・桁**

**所要数量(m<sup>3</sup>又は本)×材料単価**

- \* 数量は樹種、寸法、等級などの仕様ごとに区分する。
- ・ 樹種、等級などは特記による。
- ・ 小屋梁（平陸梁）、登り梁（合掌）を含む。
- ・ 部材長さの合計と部材の本数の合計を摘要欄に明記する。

**(小屋束)**

**所要数量(m<sup>3</sup>又は本)×材料単価**

- \* 数量は樹種、寸法、等級などの仕様ごとに区分する。
- ・ 樹種、等級などは特記による。
- ・ 小屋束、合掌束、トラス束を含む。
- ・ 部材長さの合計と部材の本数の合計を摘要欄に明記する。

**(斜材)**

**所要数量(m<sup>3</sup>又は本)×材料単価**

- \* 数量は樹種、寸法、等級などの仕様ごとに区分する。
- ・ 樹種、等級などは特記による。
- ・ 部材長さの合計と部材の本数の合計を摘要欄に明記する。

**棟木・母屋**

**所要数量(m<sup>3</sup>又は本)×材料単価**

- \* 数量は樹種、寸法、等級などの仕様ごとに区分する。
- ・ 樹種、等級などは特記による。
- ・ 棟木、隅木、谷木、母屋を含む。
- ・ 部材長さの合計と部材の本数の合計を摘要欄に明記する。

**(桁行筋かい等)**

**所要数量(m<sup>3</sup>又は本)×材料単価**

- \* 数量は樹種、寸法、等級などの仕様ごとに区分する。
- ・ 樹種、等級などは特記による。
- ・ 桁行筋かい、小屋筋かい、振れ止め（はりつなぎ）を含む。
- ・ 部材長さの合計を摘要欄に明記する。